

健康で元気なまち ～健康応援都市の実現に向けた取組～

1 認知症施策の推進

本市では、認知症のある人もその家族も安心して暮らせるまちづくりを進めるため様々な取組を実施します。

(1) 認知症キャンペーンの実施

- ア オレンジフェスの開催
- イ 認知症に関する映画の上映会
- ウ スカイツー西東京のライトアップ
- エ 図書館での認知症に関する展示

(2) もの忘れ予防検診の推進・フォローアップ

- ア 西武バスのラッピングによる周知拡充
- イ 検診普及啓発動画の作成
- ウ 認知症予防プログラムの実施

(3) 認知症のある人の社会参加推進

- ア 本人ミーティングの開催
- イ 地域の関係機関や企業、専門職など多様な主体が参加する話し合いの場に認知症のある人に参加していただきます。
- ウ 認知症のある人が出演する普及啓発動画の作成
- エ ニーズの把握と新たな取組の検討

(4) 予算額（案） 8,470万7千円

【問い合わせ先】健康福祉部 高齢者支援課（TEL：042-420-2811）

2 ひきこもり支援の推進

(1) 概要

令和6年度は、ひきこもり支援の年齢上限を撤廃し、幅広い世代への支援を実施しました。

令和7年度は、ご本人やご家族等への相談支援、居場所づくり、セミナーの開催、ネットワークづくり等、ひきこもり地域支援センター事業を展開し、ひきこもり支援事業を拡充します。

(2) 令和7年度の取組

ア 居場所づくり事業の充実

旧谷戸高齢者在宅サービスセンター跡地を拠点にして、多様なプログラムを実施し、ひきこもり地域支援センター事業を展開します。

イ 家族セミナー開催

当事者の家族向けに、専門家による講座・学習会と交流会を一体としたセミナーを開催します。

ウ ネットワークづくり

ひきこもり支援に関する関係機関同士や、地域で活動されている方々とのネットワークづくりに取り組みます。

(3) 予算額（案） 2,333 万9千円

【問い合わせ先】健康福祉部 地域共生課（TEL：042-420-2808）

3 障害福祉サービスの拡充

(1) 障害者の移動支援事業の拡充

ア サービス提供時間の拡充（都内初）

障害のあるお子さんの移動を支援するため、朝 9 時までの利用、夕方 16 時からの利用について、報酬単価に加算措置を行い、事業者が利用ニーズに応じやすくする環境を整えます。

イ 自動車を利用した移動支援の強化（都内初）

自動車を利用して移動を支援する時に、移動を支援する者以外に運転者を確保した場合に、報酬単価に加算措置を行うことで、事業者が利用ニーズに応じやすくする環境を整えます。

ウ 予算額（案）1 億 2,778 万8千円

(2) 朝夕の居場所の確保支援を強化（都内初）

ア 居場所利用時間の拡充

障害のある方の居場所を確保し、保護者の方の就労を支援するため、障害のある方が日中作業所等で活動する前後の時間帯の利用について、報酬単価に加算措置を行い、事業者が利用ニーズに応じやすくする環境を整えます。

イ 予算額（案） 2,784 万円 2 千円

(3) 障害児の日常生活用具取得所得制限の撤廃

ア 日常生活用具給付制度とは在宅の重度障害のある方又は難病による障害のある方に用具を給付することで、日常生活を容易にするものです。現在の所得による制限を撤廃し、障害福祉サービスの拡充を図ります。

イ 期待される効果

今回の所得制限撤廃により、障害のあるお子さんの育ちを支える用具・機器等の給付の所得制限が全て撤廃されることになります。

ウ 予算額（案） 4,495 万円

【問い合わせ先】健康福祉部 障害福祉課（TEL：042-420-2804）

4 産後ケア事業の拡充

(1) 事業の概要

出産後の体調の変化や不安、孤立などを感じる中で育児をする母親が、安心して子育てができるよう、市内や近隣自治体の医療機関等と連携し、「デイサービス」や「ショートステイ」事業を実施しています。

生後 4 か月未満のお子さんとその母親が対象です。



産後ケア事業実施施設（部屋）の例

(2) 市民ニーズに応えるために

利用実績を踏まえ、令和 7 年度は、週末にも産後ケア事業を利用できるよう、制度を拡充します。

	R4 年度 ※12月事業開始	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (案)
当初 予算額	2,035 万 9 千円	2,020 万 9 千円	2,099 万 4 千円	5,835 万 円



産後ケア事業実施施設で提供される食事の例

(3) 予算額（案） 5,835 万円

【問い合わせ先】健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4021）